

東北運輸局報

東北運輸局マスコット
“とうほくろっ犬”

第1449号

令和7年1月6日

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/>

目次

年頭の辞	1	辞令	人事異動	7
公示	3	運輸局情報	自動車保有車両数	8
行政処分	5			
	6			

年頭の辞

東北運輸局長 川崎 博

あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

運輸・観光事業者の皆様におかれましては、地域の暮らしを支える地域公共交通の確保・維持、経済活動を支える円滑な物流、快適に観光を楽しめる環境づくり、そしてこれらのサービスの安全・安心の確保など、日々最前線でご尽力いただいていることに、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

東北地方においては、東日本大震災から14年が経過しようとしておりますが、「まちのにぎわい」を取り戻すという震災復興の目標に向かって尽力してまいります。

さらには長期的な人口減少・少子高齢化に加え、コロナ禍を経て人々のライフスタイルや需要のあり方が変化するなど、運輸・観光業界には様々な課題が山積しています。こうした課題に対応するべく、東北運輸局では、引き続き様々な施策を講じてまいります。

まず運輸事業の最大の使命である安全・安心の確保については、個々の運輸事業者において、安全最優先の原則と法令等の遵守を徹底する体制が構築されるよう、運輸安全マネジメント評価や事業者への監査・指導を通じて安全意識の向上を図るなど、各関係機関と連携しつつ、平時からの安全の確保に万全を期してまいります。

地域公共交通は、住民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤です。人口減少・少子高齢化の影響により依然として厳しい状況が続くとともに、人々の需要のあり方も変化してきています。関係者の共創（連携・協働）による地域公共交通の「リ・デザイン（再構築）」を促し、「地域公共交通計画」の策定・実行・見直しや各種の新たな制度の活用を通じて、地域が主体となって「おでかけの足」の確保に取り組んでいくよう伴走支援してまいります。その一環として、昨年設置された国土交通省「交通空白」解消本部の下、各県・市町村を訪問し、地域の悩みを広くお聴きしながら、支援を進めてまいります。

厳しい状況に直面する地域鉄道やローカル線に関しては、地域の議論に積極的に関与しながら鉄道事業者と沿線自治体、地域の関係者の協働を促してまいります。将来のまちづくりや観光振興など大きなビジョンの中で、鉄道の役割や意義、利活用方策について丁寧な検討を行いつつ、利用者の利便性の向上を図っていくことが重要であると考えています。

さらに、全ての人にとって、円滑で快適な移動が確保されるよう、市町村におけるバリアフリーマスタープラン・基本構想策定の支援や、心のバリアフリーの推進等も含め、様々な環境整備に取り組みます。

観光は我が国の成長戦略と地方創生の柱であり、裾野が広く、地域経済にとって極めて重要な役割を果たす産業です。「観光レジリエンスサミット」の成果を反映しつつ、好調な訪日インバウンドを含めた観光需要をしっかりと取り込むために、未だ知られていない東北各地の魅力あるコンテンツをしっかりと発信し、オーバーツーリズムの防止に努め、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりが推進されるよう支援してまいります。

運輸・観光産業を支える人材の確保は、各サービスを継続していく上で重要であり、とりわけ、人口減少・少子高齢化が先行する東北地方においては喫緊の課題です。引き続き、業界の皆様や関係機関と連携した人材確保対策等を進めてまいります。

「物流2024年問題」に関しましては、引き続き「トラック・物流Gメン」の活動などを通じ、取引環境・長時間労働の改善に取り組むとともに、昨年5月に改正された物流2法における施策についても着実に進めてまいります。

人口減少・少子高齢化、DX・GXといった新たな課題への対応が求められるなど、私たちは今まさに、時代の転換期を歩んでいます。こうした状況をチャンスと捉え、産学官民が連携しながら、運輸・観光産業の基盤強化・事業革新に向けて、全力を挙げて取り組む所存です。皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

公 示

公示第90号

公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年1月6日

東北運輸局長 川崎 博

1. 申請事案の概要

事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請

事案番号	申請者	申請年月日	事案の概要
6旅一第4号	宮城交通株式会社 (法人番号：4370001006195)	令和6年12月12日	対キロ区間制 基準賃率 53円30銭 (45円70銭) 初乗運賃 200円 (160円)

※ () 内は現行

2. 意見の聴取の申請に関する事項

(1) 意見聴取申請書

意見の聴取を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した意見聴取申請書を提出すること。

- ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ②事案番号及び事案の件名
- ③意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- ④意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

(2) 申請期限

意見聴取申請書は、公示の日から10日以内に提出すること。

なお、郵送による申請の場合は、消印が公示の日から10日以内であること。

(3) 申請書提出先

〒983-8537

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局自動車交通部旅客第一課

公示第91号

公 示

一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請があったので、道路運送法施行規則第55条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年1月6日

東北運輸局長 川崎 博

1. 申請事案の概要

事案の件名：一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請

事案番号	申請者	申請年月日	事案の概要
6旅一第5号	株式会社ミヤコーバス (法人番号：2370001015207)	令和6年12月12日	対キロ区間制 基準賃率 53円30銭 (46円30銭) 初乗運賃 200円 (160円)

※ () 内は現行

2. 意見の聴取の申請に関する事項

(1) 意見聴取申請書

意見の聴取を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した意見聴取申請書を提出すること。

- ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ②事案番号及び事案の件名
- ③意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- ④意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

(2) 申請期限

意見聴取申請書は、公示の日から10日以内に提出すること。

なお、郵送による申請の場合は、消印が公示の日から10日以内であること。

(3) 申請書提出先

〒983-8537

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地

東北運輸局自動車交通部旅客第一課

行政処分

◆旅客自動車運送事業者に対する行政処分等

自動車交通部自動車監査官

県別	業種	事業者		処 分 理 由	処 分 内 容				
		氏名又は名称 代表者名	主たる事務所 対象営業所		処 分 年月日	処分の 種 類	停 止 車両数	停 止 日車数	違 反 点 数
岩手	乗用	有限会社 まるきタクシー (法人番号5400002010308) 代表者新田 政博	岩手県遠野市 本社営業所	(1)運行管理者の選任 解任届出違反 (2)疾病・疲労のおそれのある運行の業務 (3)点呼の実施義務違反 (4)点呼の記録義務違反 (5)乗務員等台帳の作成義務違反 (6)運転者の指導監督義務違反 (7)初任運転者及び高齢運転者に対する特別な指導義務違反 (8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反 (9)整備管理者選任(変更)の未届出違反	R6.11.12	輸送施設の使用停止及び 文書警告	1	70	7
山形	乗用	港タクシー 株式会社 (法人番号2390001006617) 代表者暮部 光昭	山形県酒田市 本社営業所	(1)運賃料金変更認可違反 (2)点呼の実施義務違反 (3)点呼の記録義務違反 (4)運転者の指導監督義務違反 (5)無車検運行	R6.11.14	輸送施設の使用停止及び 文書警告	2	80	8
青森	乗合	東京太陽 株式会社 (法人番号2011801013963) 代表者中川 昌信	東京都葛飾区 東京太陽株式会社 青森タクシー十和田 営業所	(1)運転者の指導監督義務違反 (2)無車検運行	R6.11.1	輸送施設の使用停止	1	70	7
山形	貸切	株式会社 夢たび山形 (法人番号7370002004765) 代表者熊坂 靖之	山形県山形市 本社営業所	(1)乗務員等台帳の作成義務違反 (2)運転者の指導監督義務違反	R6.11.20	文書警告			/
山形	貸切	有限会社 庄内霊柩社 (法人番号8390002008581) 代表者門田 克己	山形県酒田市 本社営業所	(1)運転者の指導監督義務違反	R6.11.20	文書警告			/

◆貨物自動車運送事業者に対する行政処分等

自動車交通部自動車監査官

県別	業種	事業者		処 分 理 由	処 分 内 容				
		氏名又は名称 代表者名	主たる事務所 対象営業所		処 分 年月日	処分の 種 類	停 止 車両数	停 止 日車数	違 反 点 数
宮城	一般	株式会社 エス (法人番号2370001013037) 代表者佐々木 義裕	宮城県 仙台市若林区 本社営業所	(1)乗務時間等基準 告示の遵守違反 (2)運転者の指導監督 義務違反	R6.11.15	文書警告			
秋田	一般	株式会社 ダイニチ (法人番号8410001007144) 代表者大森 三四郎	秋田県能代市 本社営業所	(1)整備不良車両等 (2)整備管理者の選任 (変更)の未届出違反 (3)点呼の記録義務違 反 (4)運転者の指導監督 義務違反	R6.11.26	輸送施設の 使用停止及び 文書警告	2	20	2

辞 令

人 事 異 動

令和7年1月1日付
(国土交通省東北運輸局)

(東北運輸局長発令)

発 令 事 項	氏 名	現 職
鉄道部技術・防災課	柏 南 美 江	宮城運輸支局首席陸運技術専門官付 (検査整備保安)
岩手運輸支局首席運輸企画専門官付 (総務企画)	小 山 里 桜	独立行政法人自動車技術総合機構東北検査部 管理課登録確認調査員(福島事務所併任)
	以 上	

運輸局情報

◆自動車保有車両数(令和6年9月末)

自動車技術安全部管理課

用途	車種	業態	青森			岩手	宮城	秋田	山形			福島			管内計	
			青森	八戸	計				山形	庄内	計	福島	いわき	計		
貨物	普通車	自家用	14,472	10,594	25,066	25,149	35,776	14,324	12,860	4,268	17,128	26,602	9,615	36,217	153,660	
		事業用	4,772	3,721	8,493	9,766	19,628	6,057	4,928	1,810	6,738	13,388	4,198	17,586	68,268	
		計	19,244	14,315	33,559	34,915	55,404	20,381	17,788	6,078	23,866	39,990	13,813	53,803	221,928	
	小型車	四輪	自家用	26,514	18,393	44,907	43,069	74,082	28,589	26,452	8,924	35,376	52,475	17,528	70,003	296,026
			事業用	393	253	646	519	1,101	324	301	118	419	666	175	841	3,850
			計	26,907	18,646	45,553	43,588	75,183	28,913	26,753	9,042	35,795	53,141	17,703	70,844	299,876
		三輪	自家用	4	2	6	7	14	4	7	0	7	11	3	14	52
			事業用	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
			計	4	2	6	7	15	4	7	0	7	11	3	14	53
	被けん引車	自家用	110	98	208	301	369	115	114	30	144	262	103	365	1,502	
		事業用	325	650	975	786	3,137	487	191	278	469	1,097	935	2,032	7,886	
		計	435	748	1,183	1,087	3,506	602	305	308	613	1,359	1,038	2,397	9,388	
軽自動車		四輪	83,314	51,063	134,377	141,640	156,510	119,036	91,780	32,316	124,096	151,323	45,427	196,750	872,409	
	三輪	3	0	3	10	12	6	8	2	10	6	2	8	49		
貨物計		129,907	84,774	214,681	221,247	290,630	168,942	136,641	47,746	184,387	245,830	77,986	323,816	1,403,703		
乗合	普通車	自家用	188	132	320	349	321	204	146	126	272	200	119	319	1,785	
		事業用	691	588	1,279	956	1,870	629	334	108	442	1,045	415	1,460	6,636	
		計	879	720	1,599	1,305	2,191	833	480	234	714	1,245	534	1,779	8,421	
	小型車	自家用	921	582	1,503	1,408	1,541	978	1,033	253	1,286	1,454	567	2,021	8,737	
		事業用	233	93	326	325	726	160	127	58	185	424	155	579	2,301	
		計	1,154	675	1,829	1,733	2,267	1,138	1,160	311	1,471	1,878	722	2,600	11,038	
乗合計		2,033	1,395	3,428	3,038	4,458	1,971	1,640	545	2,185	3,123	1,256	4,379	19,459		
乗用	普通車	自家用	112,492	81,772	194,264	209,407	422,115	158,098	149,390	44,207	193,597	295,200	97,490	392,690	1,570,171	
		事業用	413	226	639	737	900	387	256	75	331	455	109	564	3,558	
		計	112,905	81,998	194,903	210,144	423,015	158,485	149,646	44,282	193,928	295,655	97,599	393,254	1,573,729	
	小型車	自家用	115,791	86,673	202,464	208,737	397,741	171,225	155,457	49,622	205,079	269,362	85,095	354,457	1,539,703	
		事業用	962	535	1,497	1,165	3,021	682	696	182	878	1,361	375	1,736	8,979	
		計	116,753	87,208	203,961	209,902	400,762	171,907	156,153	49,804	205,957	270,723	85,470	356,193	1,548,682	
	軽四輪車		205,756	119,553	325,309	320,234	484,140	251,194	212,982	75,797	288,779	358,588	111,339	469,927	2,139,583	
	乗用計		435,414	288,759	724,173	740,280	1,307,917	581,586	518,781	169,883	688,664	924,966	294,408	1,219,374	5,261,994	
	特種	普通車	自家用	8,074	5,183	13,257	12,886	18,485	8,805	6,557	2,353	8,910	13,953	4,815	18,768	81,111
			事業用	3,153	2,024	5,177	3,722	7,070	1,825	1,472	739	2,211	3,415	1,161	4,576	24,581
計			11,227	7,207	18,434	16,608	25,555	10,630	8,029	3,092	11,121	17,368	5,976	23,344	105,692	
小型車		自家用	852	512	1,364	1,960	2,674	1,403	1,228	469	1,697	2,559	905	3,464	12,562	
		事業用	80	40	120	109	212	92	76	24	100	99	24	123	756	
計		932	552	1,484	2,069	2,886	1,495	1,304	493	1,797	2,658	929	3,587	13,318		
軽自動車			1,491	851	2,342	1,946	3,577	1,941	1,578	710	2,288	2,746	649	3,395	15,489	
特種計		13,650	8,610	22,260	20,623	32,018	14,066	10,911	4,295	15,206	22,772	7,554	30,326	134,499		
大型特殊		7,086	3,189	10,275	6,023	3,881	9,834	6,843	1,995	8,838	4,932	1,120	6,052	44,903		
二輪車	小型二輪車		8,755	5,943	14,698	17,690	39,572	11,821	11,737	4,025	15,762	27,392	8,056	35,448	134,991	
	軽二輪車		8,819	5,750	14,569	18,339	35,379	12,114	10,440	3,787	14,227	26,888	6,851	33,739	128,367	
	二輪車計		17,574	11,693	29,267	36,029	74,951	23,935	22,177	7,812	29,989	54,280	14,907	69,187	263,358	
総合計		605,664	398,420	1,004,084	1,027,240	1,713,855	800,334	696,993	232,276	929,269	1,255,903	397,231	1,653,134	7,127,916		

前月	両数	477	436	913	769	2,113	1,157	694	91	785	1,136	375	1,511	7,248
対比較増減	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
前年同月	両数	-3,706	-1,289	-4,995	-4,762	-4,950	-3,919	-2,781	-1,313	-4,094	-5,110	-1,548	-6,658	-29,378
対比較増減	%	-0.6	-0.3	-0.5	-0.5	-0.3	-0.5	-0.4	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4

登録自動車数	297,526	215,260	512,786	527,381	994,665	404,222	368,468	115,639	484,107	688,960	224,907	913,867	3,837,028
検査自動車数	306,281	221,203	527,484	545,071	1,034,237	416,043	380,205	119,664	499,869	716,352	232,963	949,315	3,972,019
軽自動車数	299,383	177,217	476,600	482,169	679,618	384,291	316,788	112,612	429,400	539,551	164,268	703,819	3,155,897